

すべての人々が恩恵を受ける世界を目指して 「障害と開発」への取り組み



独立行政法人 国際協力機構

パンフレット掲載
JICAホームページの
QRコードはこちら





表紙裏写真：地震で脊椎を損傷し、日常生活の動作に困難のある女性にリハビリ指導をする
青年海外協力隊員（看護師）（2006年パキスタン）

本パンフレットは2025年1月現在の情報を取りまとめた
ものです。JICAの許可なく複製、転載できません。

障害者の人権尊重、完全参加と平等、 インクルーシブな社会の実現に向けて

15% 世界保健機関 (WHO) によると、世界の人口の約 **15%** が障害者であり¹、
80% 障害者の約 **80%** は開発途上国で暮らしています²。

障害者の多くは保健、教育や就労の機会が制限され、さらなる貧困状況に陥りやすいという悪循環の中にあります。

JICAは「障害と開発」の取り組みを通じ、すべての障害者の人権の尊重および「完全参加と平等」³ 並びにインクルーシブな社会を実現することを目指しています。

¹ World Health Organization and World Bank (2011) "World Report on Disability"

² World Health Organization (2005) "Disability, including prevention, management and rehabilitation", 58th World Health Assembly, 5 May 2005 (WHA58.23)

³ 障害者の「完全参加と平等」は、1981年に定められた国際障害年において各国が取り組むべき目標として掲げられています。「完全参加」とは、社会・経済・政治・文化等あらゆる側面における参加や、それらの発展に参加することを意味します。

取り組み方針

「障害主流化の取り組み」と

「障害に特化した取り組み」を両輪として事業を進めています。

障害主流化の取り組み

開発におけるすべての取り組みにおいて障害者の視点を反映し、障害者が受益者あるいは実施者として計画策定や活動実施を含む一連のプロセスへ参加することを保障する取り組み

具体例：環境や設備のアクセシビリティ改善（バリアフリー化）、障害関連データ収集・分析、住民との意見交換の場への障害者の参加、あらゆる行政および民間組織における障害理解の促進

障害に特化した取り組み

障害者やその家族を主たる受益者とした、エンパワメントや能力構築、機能障害に対する取り組みの充実など、障害者が他の人々と等しく人権を享有するための取り組み

具体例：障害者リーダーの育成、障害関連の専門職や行政職の能力強化、障害者団体の活動促進およびネットワーク構築支援、障害関連機関の能力強化、支援機器に関する技術支援



JICA グローバル・アジェンダ

2030年のSDGs達成への貢献や、「人間の安全保障」「質の高い成長」「地球規模課題への取組」といった、日本が開発協力を目指す理念の実現のために、JICAが掲げる20の課題別事業戦略で、その中の一つとして「社会保障・障害と開発」グローバル・アジェンダがあります。課題の分析に基づいたグローバルな目標を掲げ、その達成に向けて開発協力事業の成果を上げるべく取り組みます。さらに、途上国はもちろん国内外の様々なパートナーとの対話と協働を促進し、開発協力の成果の拡大を目指します。

https://www.jica.go.jp/TICAD/overview/publications/global_agenda_20.html#social_sec

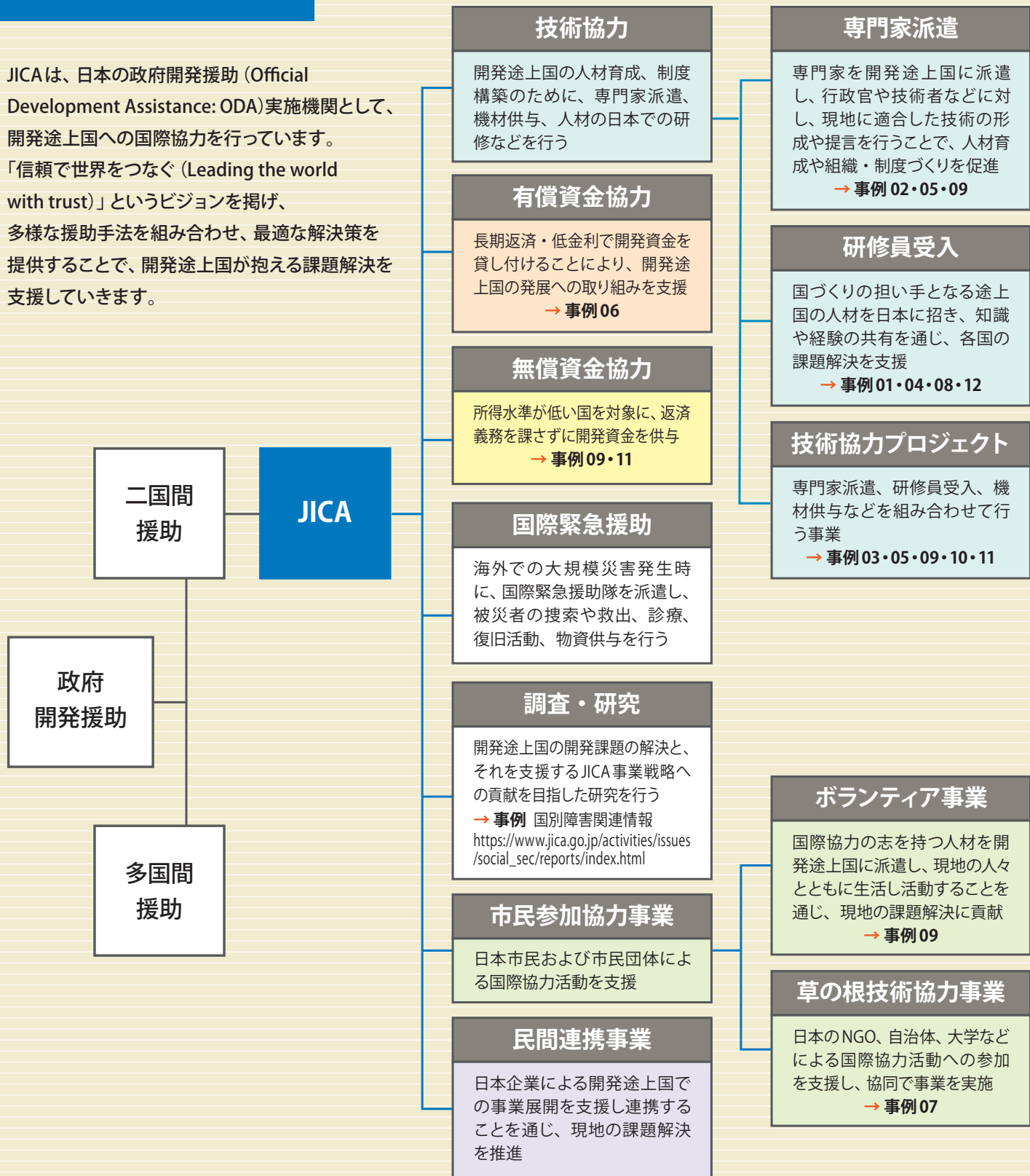
課題別指針「障害と開発」

障害と開発に関する主な概況や援助動向、アプローチや手法を整理したうえで、JICA事業による協力の方向性を示すために作成したものです。

https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/social_sec/ku57pq00002cyac5-att/guideline_handicap_development.pdf

JICAの取り組み

JICAは、日本の政府開発援助（Official Development Assistance: ODA）実施機関として、開発途上国への国際協力を行っています。「信頼で世界をつなぐ（Leading the world with trust）」というビジョンを掲げ、多様な援助手法を組み合わせ、最適な解決策を提供することで、開発途上国が抱える課題解決を支援していきます。



事例 01 — 都市計画および交通安全分野における障害主流化

国 名 | 開発途上諸国

案 件 | 都市計画総合・交通安全（課題別研修）

協力期間 | 2021～2025年度

すべての人々が安心して都市で生活や移動するためには、都市計画および交通安全分野の開発事業において障害者を含む誰もが使いやすく、ニーズに対応した計画が作られることが重要ですが、開発途上国においては、段差が多い、車椅子で使えるトイレが無いなど、障害者にとって使いづらかったり危険がある場合が少なくありません。「都市計画総合」研修では、都市計画に携わる行政官らが東京都の赤羽駅周辺を白杖や車椅子を使用し、当事者の視点をもって公共施策でバリアフリーを実現するための具体的な手法を理解しました。「交通安全」研修では、開発途上国の警察官や行政官らが、インクルーシブなまちづくりで知られる兵庫県明石市を訪れ、明石駅前の歩行者にやさしい道路や点字ブロックの設置、様々な人が活用できる案内所の設備等を見学し、自国の交通安全を推進する大きなヒントを得ました。



まちあるきの様子（交通安全課題別研修） 赤羽駅での視察の様子（都市計画総合課題別研修）

事例 02 — 情報アクセシビリティの改善

国 名 | エクアドル

案件／協力期間 | アクセシブルな著作物制作・活用体制整備アドバイザー（個別専門家：2023～2024年度）

読字障害や視覚障害等、印刷物を読むことが困難な人々に対応した「アクセシブルな著作物」は、インクルーシブな社会の実現に向けて必要性が高まっています。

エクアドルでは、こうした読みの障害がある人々のためのアクセシブルな著作物の持続可能な制作、利用や啓発を促進するための計画づくりを目標に、情報アクセシビリティの専門家を国家知的所有権機関に派遣し、2024年10月に同機関で中長期計画が策定されました。

また、現在のエクアドルは、国内でアクセシブルな著作物制作する技術がなく、入手する方法もないため、海外のスペイン語の著作物が入手できるよう、国際プラットフォームへの参加を促進する等、中長期計画を具体化するための活動にも取り組みました。これにより、2024年9月にアンバト技術大学図書館がアクセシブルブックコンソーシアムにエクアドル初の権限機関として世界知的財産機関に承認され、約7万タイトルのスペイン語のデジタル図書や録音図書を無料でダウンロードできるようになりました。



点字ディスプレイを体験

事例 03 — インクルーシブな就労支援

国 名 | スリランカ

案件／協力期間 | スリランカにおける障害者の就労支援促進プロジェクト（技術協力プロジェクト：2021～2025年度）

スリランカでは障害者への偏見と差別が根強くあり、「障害者は家で守られるべき存在」とされていました。十分な社会制度が整っておらず、基本的に就労することは考えられていなかったため包括的な就労支援体制も未整備です。民間企業においても障害者雇用の取り組みはほとんど進んでいませんでした。そこでJICAでは「スリランカにおける障害者の就労支援促進プロジェクト」を通じ、就労を希望する障害者が円滑に労働市場に参入できるよう労働—福祉行政機関の連携に基づく就労支援サービスを立案しました。また、プロジェクトでは企業において障害のある同僚への支援や職場環境の整備に取り組むことができる企業内ジョブコーチを育成したり、就労する障害当事者会合の開催を支援したりすることで、インクルーシブな就労の在り方の普及と障害当事者の声に基づいたサービス改善にも取り組んでいます。この省庁横断型就労支援サービスは2024年から国の事業となり、プロジェクトを通じて新たに設立された就労支援ユニットがその実施を担っています。



障害者が働くスリランカのパン工場。その働きぶりが認められたことで会社が福祉行政官に他の求職者の紹介を依頼し、他の障害者の就労にもつながった。

プロジェクト記事： https://www.jica.go.jp/information/topics/2023/20231201_01.htmlプロジェクト動画： <https://www.youtube.com/watch?v=npPMpZkIA24>

事例 04 — インクルーシブ防災：誰一人取り残さない防災を目指して

国 名 | エクアドル、チリ

案件／協力期間 | エクアドル：地域における障害者に焦点を当てたインクルーシブ防災の実施能力強化（国別研修：2021～2023年度）、
障害者に焦点を当てたインクルーシブ防災制度強化を通じたインクルーシブ防災条例策定支援（国別研修：2024～2025年度）
チリ：防災インクルーシブなレジリエント都市（第三国研修：2023～2024年度）

JICAは、誰一人取り残さない防災を目指して、インクルーシブ防災に取り組んでいます。

その一つエクアドルでは、行政の福祉サービスと防災を担当する部署が異なるため、平時と災害時の支援に分断が生じ、避難計画や避難所運営計画に障害の視点が組み込まれないなどの課題を抱えています。この課題を改善するため、エクアドルの省庁や地方自治体の障害者福祉と防災部局の行政官を対象に、インクルーシブ防災の実施能力を強化することを目的とした研修を行っています。研修では、防災と障害を連結させ、必要な支援に切れ目なく取り組む方法を学ぶワークショップを実施したほか、インクルーシブ防災の制度化や条例化に向けた長期アクションプランを作成しています。

また、チリでは、広く中南米地域の行政官を対象に第三国研修「防災インクルーシブなレジリエント都市」を実施し、インクルーシブ防災に関する地方自治体の人材育成に取り組んでいます。防災に障害の視点を組み込んだ「インクルーシブ防災」を都市計画に反映させることによって、当該地域の防災強化を目指しています。



（エクアドル）別府発達医療センターにて福祉専門器具の操作を体験し
災害時における移動の難しさを体感

事例 05 — レスパイトケアサービスの普及

国 名 | 南アフリカ共和国

案件／協力期間 | 障害児および家族のためのレスパイトケアサービス拡大プロジェクト（技術協力プロジェクト：2023～2027年度）

南アフリカ共和国は国土が広大であるため、物理的な距離の問題から社会サービスにアクセスしづらく、特に農村地域では、障害に対する偏見や差別など様々な要因によって、障害児の存在を隠したり、障害児の不就学が数多く存在します。障害児は在宅の時間が長く、障害児の介助は障害児の家族が長時間担っています。これが長期化すると、障害児および家族介助者は地域社会から孤立し、経済的困難や、障害児に対する虐待、保護責任放棄等のリスクが高まります。このような状況を受け、南アフリカ政府は障害児および家族が経済的・社会的に取り残されず、尊厳のある地域生活を送るための社会サービスを整備するため、JICAに協力を要請しました。JICAは2021～2023年に「障害児及び家族支援アドバイザー」を派遣し、ムブマランガ州と北ケープ州をパイロットサイトとして、障害児への質の高いサービスと介助者の一時休息を提供するため、レスパイトケアサービスの制度化を検討しました。2024年から開始した「障害児および家族のためのレスパイトケアサービス拡大プロジェクト」では、同サイトにて、レスパイトケアサービスの具現化に向けた居宅訪問型サービスとデイケアセンターへの通所支援サービスの実施や、サービス提供に必要な予算確保にかかる活動を展開しています。中央、州、郡の行政官や障害児の家族、障害当事者といった多様な人々に関わることで、持続可能なレスパイトケアサービスの提供ができるよう活動しています。



居宅訪問型のレスパイトケアサービスを試行的に実施

プロジェクト事前評価表：

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2023_202207855_1_s.pdf

プロジェクト討議議事録の署名：https://www.jica.go.jp/information/press/2023/20230904_21.html

事例 06 — アクセシブルな交通機関の整備

国 名 | バングラデシュ

案 件 | ダッカ都市交通整備事業（有償資金協力）

協力期間 | 2013～2027年度

経済発展と人口増加に伴い、交通渋滞や大気汚染が深刻な問題になっているダッカで、日本の資金や技術を活用し、バングラデシュ初の都市高速鉄道（MRT：Mass Rapid Transit）であるMRT 6号線を整備しました。MRT 6号線では、日本の技術支援により策定された「都市鉄道技術基準」や日本の公共交通機関の旅客施設・車両等に関する「バリアフリー整備ガイドライン」等に基づき、バリアフリー・ユニバーサルデザインが採用され、更には設計段階から障害者団体との協議を重ね、車椅子が通過できる幅広の自動改札機、点字ブロック、車椅子の乗客用のスペース等の設置などのアクセシビリティ確保が行われました。

事業概要： <https://www.jica.go.jp/oda/project/BD-P69/index.html>



ダッカメトロ 車両内の優先エリア

事例 07 — 地域社会における知的・発達障害者の社会参加促進

国 名 | インドネシア

案 件 | 中部ジャワ州スラカルタ市「自閉症教育」の人材育成事業（草の根技術協力事業）

協力期間 | 2021～2024年度

対象地域では、障害のある子どもに関わる教師やセラピストの多くが「障害を治す」「普通に近づける」という考えのもと指導や訓練を行っていました。また、教育終了以降の「社会参加」に関する具体的なビジョンが見られないことも課題でした。この事業では、自閉症のある子どもの行動の背景にある特性に合わせた支援の考え方や支援方法を紹介する研修を実施し、日本での「社会参加」の考え方や実践を紹介しました。その結果、研修参加者の発言や記述から「子どもを変えるのではなく自分自身の考え方や方法を変えることが大切」という表現があらわれるようになったり、視覚構造化の教材の作り方、教室環境の整備方法の研修を通じて、教育環境が自閉症のある人の特性・ニーズに合ったものになるなどの変化が見られました。



視覚構造化の教材を使う研修生—子どもの変化を実感

草の根技術協力事業概要： https://www.jica.go.jp/activities/schemes/partner/kusanone/country/project/n_files/1202041_008.pdf

事例 08 — 障害者のエンパワメント

国 名 | 開発途上諸国

案件／協力期間 | 障害者権利条約の実践のための障害者リーダー能力強化（研修員受入、1986～）、
地域に根ざしたインクルーシブアプローチによる障害者の社会参加（研修員受入、2012～）

多くの開発途上国では、障害者権利条約を批准したにもかかわらず、国内の法律が未整備であるため、障害者の権利がいまだに守られていないのが実情です。JICAは、障害者の権利を保障するために自国で障害者権利条約をどう実践していくかを学ぶ研修を実施しています。リーダー能力強化の研修では、障害当事者を研修員に招き、日本での権利条約批准と批准後の実践についての様々な取り組みを紹介しています。

また沖縄県では、障害者の社会参加を推進するための、行政や地域、民間団体による連携や支援体制の構築が進んでいるため、その特色を生かし、生計支援、就労支援、自立生活に向けた取り組みや、地元チーム参加による障害者スポーツ体験など、沖縄県内で実施されている地域に根ざした活動を、自国での実践促進に生かすためのコースを実施しています。



2023年度障害者リーダー能力強化研修に参加した研修員たち



障害者スポーツ交流（車いすバスケット）の様子

事例 09 ― アジア・太平洋地域の障害者のエンパワメントとインクルーシブな社会の形成

国 名 | タイ

案件／協力期間 | アジア太平洋障害者センター（無償資金協力：2003～2004年度、技術協力プロジェクト：2002～2012年度）、海外協力隊派遣（2015～2017年度、2023～2025年度）、インクルーシブで強靱な地域間協力のための障害者参加促進アドバイザー（専門家派遣：2022～2024年度）、ASEAN地域における障害者のためのインクルーシブな防災能力強化（第三国研修：2022～2024年度）

アジア太平洋障害者センター（Asia-Pacific Development Center on Disability: APCD）は、日本の無償資金協力によりバンコクに設立された地域協力の拠点としての機能を持つ機関です。アジア・太平洋地域の30カ国以上を対象に障害者のエンパワメントに取り組み、彼女たちや彼らが中心となって社会変革やインクルーシブ社会の形成を行っていくことを推進しています。プロジェクト期間中・期間後を含め3,200人以上が、障害当事者グループの強化や地域社会に根ざしたリハビリテーション（Community Based Rehabilitation・CBR）の実践などに関する研修に参加し、多くのリーダーが育成されました。また、6つの域内ネットワーク（CBRアジア太平洋ネットワーク、エンパワメント・カフェ、ASEAN自閉症ネットワーク、南アジア障害フォーラム、中央アジア障害フォーラム、アジア太平洋難聴・中途失聴連盟）が発足しました。さらに知的障害者の本人活動を行う当事者グループの形成支援にも取り組み、タイ、ミャンマー、カンボジアで初の知的障害者本人グループが立ち上がりました。現在、財団法人となったAPCDは引き続きJICAにとって重要なパートナーであり、アジア太平洋地域における障害者権利条約の実施推進、周辺国の障害者や障害インクルージョンを対象とした研修の実施、APCDへの海外協力隊派遣など、様々な形で連携を続けています。

APCD HP : <https://www.apcdfoundation.org/>



ワークショップにてグループ発表を行うアジア諸国の障害者たち

事例 10 ― 母子保健分野における障害主流化

国 名 | アンゴラ

案件／協力期間 | 母子健康手帳を通した母子保健サービスの向上プロジェクト（技術協力プロジェクト：2017～2022年度）

アンゴラは、依然として妊産婦死亡率や5歳未満死亡率が高く、母子健康改善が喫緊の課題となっています。この協力では、母子健康手帳の導入プログラムを作成してモデル州にて運用し、管理体制の構築および妊産婦等のための母子保健に関する知識の向上を図りました。そして全国版のプログラムを作成し、手帳の全国展開戦略を策定しました。これらを実施する中で、障害者の母子にもサービスが届くように検討し、保健分野における障害主流化を促進しました。現地関係者の障害理解が推進されるべく、「障害のある母子が保健施設を訪問しているか」というカウンターパートへの問題提起から始め、どのような障害者が受診をしているか、障害者は保健施設で十分なサービスを受けられているかなどの現状を把握してもらいました。ワークショップを開催して現状を整理し、カウンターパートと課題の共通認識を図りました。また、実際のアクションを考えるために日本の母子健康手帳の障害配慮の取り組み例を紹介しました。このように活動の中に障害の視点を取り入れた結果、2024年の時点で、点字の母子健康手帳を作成する動きに発展しています。



保健施設を訪れた妊婦を対象に母親学級を行っている様子

プロジェクト HP : <https://www.jica.go.jp/Resource/project/angola/001/index.html>

事例 11 — 教育・就労環境とアクセシビリティの改善

国 名 | モンゴル

案件／協力期間 | 障害児のための教育改善プロジェクト フェーズ1,2（技術協力プロジェクト：2015～2023年度）、ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画（無償資金協力：2017～2021年度）、ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト（技術協力プロジェクト2016年～2020年度）、障害者就労支援制度構築プロジェクト（技術協力プロジェクト：2020～2024年度）

モンゴルでは、障害のある子どもは教育にアクセスすることが困難な状況下であり、また個々の子どものニーズに合った教育が提供されていないといった課題があります。これらを改善すべく、「障害児のための教育改善プロジェクト フェーズ2」では、「すべての障害のある子どもがニーズに合った発達支援・教育サービスを受けられる」ことを目標に、フェーズ1で確立したアセスメント・発達支援・教育のモデルを全国の小学校に展開、また対象を全国の幼稚園にも広げるための活動を行っています。このモデルでは、特別支援学校だけでなく、通常学校においても、アセスメントツールの導入を通じ、機能障害や発達の遅れを早期に発見し発達支援につなげる方法の検討や、個別的教育支援計画に基づき、それぞれの子どもの成長に沿った教育を提供できるよう教員や行政官の能力強化を実施しています。また「ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画」では、基礎的環境整備としてユニバーサルデザインの学校を建設しました。すべての子どもにとって使いやすい学校を建設するとともに、同校がモデル校となり、今後ユニバーサルデザインの学校建設への理解が進むことを目指しています。

全人口の半分が集中するウランバートル市においては、障害者が安全で快適に移動し、必要な情報にアクセスできるように、物理・情報アクセシビリティの改善に取り組んでいます。「ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト」では障害者と政府職員が協力し、障害者の視点に立ってスロープや段差等の物理アクセシビリティを調査し、更に公共機関のウェブサイト、ATMの音声案内、TVの副音声や字幕提供の状況等、情報アクセシビリティの調査も実施しました。また、障害のある日本人専門家がロールモデルとなって行った障害平等研修（Disability Equality Training: DET）は全312回実施し、受講者は1万人を超え、育成された障害者によってDETフォーラム・モンゴルが設立され、2020年3月にはモンゴル労働社会保障省の大臣令としてDET規則が発令されました。2021年から開始された「障害者就労支援制度構築プロジェクト」では、障害者が職場へ適応するための支援を行うジョブコーチ育成を通じて、障害者の社会参加を促進しました。このように障害のある子どもたちへの教育支援、社会におけるアクセシビリティ改善と障害の社会モデルの理解の推進を同時に進め、将来的には学校教育から就労まで社会参加への移行を包摂的（Inclusive）に支援していくことで、モンゴルにおける障害者の社会参加促進を目指しています。

プロジェクトHP：<https://www.jica.go.jp/oda/project/1900395/index.html> <https://www.jica.go.jp/oda/project/1760490/index.html>
<https://www.jica.go.jp/oda/project/1500397/index.html> <https://www.jica.go.jp/oda/project/1941622/index.html>



障害のある子どもがクラスメートと協力し、算数に挑戦



JICAが建設したユニバーサルデザインの小学校に通う子どもたち

事例 12 — 観光分野における障害主流化

国 名 | パレスチナ

案件／協力期間 | 協力期間 | ユニバーサルツーリズム促進（国別研修：2021～2023年度）

パレスチナにおいて主要産業である観光は、雇用創出、貧困削減および文化遺産保護等の観点から開発の重要性が高い分野です。本案件は、ユニバーサルツーリズムというパレスチナ観光セクターにとって新たなコンセプトを観光政策に導入することにより、これまでのJICAによるパレスチナ観光開発強化の協力との相乗効果が期待され、パレスチナのユニバーサルツーリズム促進のための能力が向上されることを目指して実施されました。2021年度はユニバーサルツーリズムの概要や日本の行政の動き等についてオンライン講義やディスカッションを通じて理解を深めました。2022年度は関西を中心に神戸、伊勢志摩、京都の事例、2023年度は沖縄の事例を視察しました。観光に関係する各業界が包括的に取り組む必要性を理解した結果、パレスチナではステークホルダーを含めた「ユニバーサルツーリズム友の会」が立ち上がり、研修で作成したアクションプランの見直しや今後の取り組み方法について定期的な協議を始めています。

トピックス：https://www.jica.go.jp/domestic/okinawa/information/topics/2023/1516003_14644.html



沖縄県あざまサンサンビーチでビーチ用チェアボードを体験

COLUMN ① 働き続ける母として、職業人として、障害当事者として

パラグアイでは2016年より障害と開発分野の協力が続いており、現在も技術協力「障害者の社会参加促進プロジェクト」（2024年8月～2028年8月）が実施されています。その中で3代に及ぶJICA専門家のカウンターパートとして協力を携わってこられたのは、パラグアイ国家障害者人権庁（SENADIS）のスルマ・フェレイラ地方分権局長。彼女も障害当事者であり、過去30年以上、パラグアイ国内での障害啓発、国連障害者権利条約（CRPD）の施行、自立生活運動の推進等を通じて、パラグアイの障害者のエンパワメントをけん引されてきました。

これまでの協力を通して、障害者の前向きな変化を目の当たりにしてきたスルマ局長は、「我々の地道な活動が障害者のエンパワメントにつながり、それが行政等における障害啓発・理解を促し、地域社会に前向きな変化を生んでいる」と話します。現プロジェクトでも、まさに障害者の社会参加に焦点を当てており、地方の障害者と自治体に対する彼女のガイダンスは欠かせないものとなっています。

そんな彼女の背中を見て育った長男のエリアスさんは、障害者の介助は本人の尊厳・権利を大切にすることと理解し、パラグアイ初の介助者になりました。障害の程度にかかわらず、地域社会で尊厳をもって生活できる社会を目指すスルマ局長はJICAにとって心強いパートナーです。



「障害者の社会参加促進プロジェクト」キックオフの様子(手前がスルマさん)



現地関係者向けに実施した障害平等研修

COLUMN ② 家族に守られる存在から障害者のエンパワメント促進の担い手へ

2016年6月、コスタリカで障害者自立推進法（自立法）が成立しました。資格を持つ介助者の派遣を制度化する中南米初の本法律の実現に多大な貢献をした人物が、障害者自立生活センター「モルフォ」代表のウエンディ・バランテスさんです。ウエンディさんは2009年に兵庫県の自立生活センターであるメインストリーム協会が実施するJICA研修「中南米地域 障害者自立生活」に参加し、自分と同じ筋ジストロフィーという難病を抱える人々が家を出て、充実した一人暮らしを送っているのを見て強い刺激を得ました。それまで主に家族から介助を受け、家族と一緒に暮らしていたウエンディさんにとって、この研修での経験は全く新しいものでした。日本から帰国後、ウエンディさんら研修参加者は自立生活センター「モルフォ」を設立、自立生活の実現に向けて法的



介助サービスについて助言するウエンディさん(左)



メインストリーム協会での研修参加者歓迎会の様子

な枠組みが必要と、障害者への介助者派遣の制度化を定める自立法の制定に向けた取り組みを始めました。現在モルフォは、介助者の養成研修や介助派遣サービスの審査などを手がけ、自立法の運用部分を担う活動も行っています。コスタリカでの成果は近隣諸国にも影響を与えています。2020年には、JICAの課題別研修の帰国研修員から成る、中南米の自立生活運動を進めるネットワーク“RELAVIN”が結成され、現在では13カ国の帰国研修員が参加しています。日本の自立生活運動によりエンパワーされたコスタリカの障害者が、中南米地域の障害者のエンパワメントと社会参加を促進する担い手へと成長し、JICAの心強いパートナーとなっています。

COLUMN ③ 進むボランティア事業での障害者派遣

JICA海外協力隊は1965年の派遣開始以来たくさんの隊員が世界各国で活動してきました。その中で、障害者の方々の活躍も増えてきています。

聴覚障害者の廣瀬芽里さんは、2013年1月から2年半、「青少年活動」職種でドミニカ共和国に派遣され、ろう学校で活動しました。「聞こえる人だけで物事を進めるなど、健聴者が無意識に作り出す障壁や困難がありましたが、現地の人と一緒に頑張ることで、『ろう者もできる』と健聴者の意識を変えられました」と廣瀬さんは言います。帰国後は、NPO法人「Yes, Deaf Can!」を立ち上げ、飲食店や屋台の開業を目指す途上国のろう者をマイクロファイナンスで支援する事業に取り組まれています。

また、難病により全盲となった綱川章さんは視覚障害特別支援学校教員として長年従事したのちにJICA海外協力隊に参加しました。ニカラグアには計4年間、セントルシアに2年間派遣され、指圧やあん摩の指導を行ってきた綱川さんは「障害があるからできないということはなく、障害者が指導することで、現地の人に希望を感じてもらうこともできる」と話します。

JICAは障害者の海外協力隊派遣においても合理的配慮を提供しており、障害の有無にかかわらず、世界各国で活躍することを後押ししています。



廣瀬さんと配属先の学校の子ども



指圧指導をする綱川さん

JICA 事業：障害に特化した事業および障害主流化を促進する事業

(2015 年度以降に開始された案件)⁴



技術協力プロジェクト

対象国／地域	案件名	開始年度—終了年度
モンゴル	障害児のための教育改善プロジェクト	2015 — 2019
ヨルダン	障害者の経済的エンパワメント及び社会参加促進プロジェクト	2016 — 2019
モンゴル	ウランバートル市における障害者の社会参加促進プロジェクト	2016 — 2020
南アフリカ	障害者のエンパワメントと障害主流化促進プロジェクト	2016 — 2020
エジプト	情報アクセシビリティ改善による障害者の社会参画促進プロジェクト	2018 — 2021
スリランカ	インクルーシブ教育アプローチを通じた特別なニーズのある子どもの教育強化プロジェクト	2018 — 2023
モンゴル	障害児のための教育改善プロジェクト フェーズ 2	2020 — 2024
モンゴル	障害者就労支援制度構築プロジェクト	2020 — 2024
ウズベキスタン	就学前教育におけるインクルーシブ教育実践強化プロジェクト	2021 — 2024
スリランカ	スリランカにおける障害者の就労支援促進プロジェクト	2021 — 2025
南アフリカ	障害児および家族のためのレスパイトケアサービス拡大プロジェクト	2023 — 2027
パラグアイ	障害者の社会参加促進プロジェクト	2024 — 2028

専門家派遣

対象国／地域	案件名	開始年度—終了年度
パラグアイ	障害者の社会参加促進アドバイザー	2016 — 2018
パレスチナ	リハビリテーション関連技術	2019 — 2021
ウズベキスタン	特別支援教育／インクルーシブ教育アドバイザー	2020 — 2022
南アフリカ	障害児及び家族支援アドバイザー	2020 — 2023
パラグアイ	障害者の社会参加促進アドバイザー（フェーズ 2）	2020 — 2024
タイ	インクルーシブで強靱な地域間協力のための障害者参加促進アドバイザー	2022 — 2024
エクアドル	アクセシブルな著作物制作・活用体制整備アドバイザー	2022 — 2024

研修員受入

研修種類	対象国／地域	案件名	開始年度—終了年度
課題別研修	全世界	地域活動としての知的・発達障害者支援	1980 — 2021
課題別研修	全世界	障害者権利条約の実践のための障害者リーダー能力強化	1986 — 2025 以降

⁴ 2014 年度以前に実施された事業については、JICA 課題別指針「障害と開発」を参照
https://www.jica.go.jp/activities/issues/social_sec/ku57pq00002cyac5-att/guideline_handicap_development.pdf

研修種類	対象国／地域	案件名	開始年度－終了年度
課題別研修	全世界	スポーツを通じた障害者の社会参加の促進	1990－2024
課題別研修	全世界	地域に根ざしたインクルーシブアプローチによる障害者の社会参加 [(A),(B),(C),(D) 含む]	2012－2025以降
課題別研修	全世界	障がいのある子どものための授業づくり	2013－2017
課題別研修	全世界	インクルーシブ教育 / 特別支援教育の推進	2014－2016
課題別研修	全世界	共生社会実現のためのアクセシビリティの改善ーバリアフリー化の推進ー	2016－2018
課題別研修	全世界	障がいのある子どもへの教育制度～特別支援教育を活かしたインクルーシブ教育システムの構築～	2017－2019
課題別研修	全世界	インクルーシブ教育実践強化 ～すべての子どもを支える授業づくり～	2018－2025以降
課題別研修	全世界	インクルーシブ教育制度強化 ～障害のある子どもと共に学び共に生きる～	2021－2025以降
課題別研修	全世界	障害者就労促進	2022－2025以降
課題別研修	中央アジア地域	障害者のメインストーリーミング及びエンパワメント促進	2010－2015
課題別研修	中南米地域	地域社会に根差したリハビリテーション (CBR) 及び地域社会に根差したインクルーシブな開発 (CBID) の導入研修	2017－2018
課題別研修	アフリカ地域	障害者のエンパワメントを通じた自立生活促進	2010－2019
国別研修	パキスタン	KP 州障害者社会参加促進のための政府関係者と障害者の能力強化	2015－2015
国別研修	コロンビア	障害のある紛争被害者のソーシャルインクルージョン	2015－2015
国別研修	ベトナム	ベトナムでの足こぎ車いすを利用したリハビリモデル開発及び、リハビリ人材育成プロジェクト	2015－2015
国別研修	ヨルダン	ジョブコーチ研修	2017－2017
国別研修	モンゴル	障害のある子どもの発達支援・インクルーシブな環境での学び	2017－2017
国別研修	モンゴル	障害者リーダーシップ育成	2017－2018
国別研修	マレーシア	LEP2.0 障害者を対象とした就労移行支援システムの構築	2016－2018
国別研修	南アフリカ	地域に根ざしたインクルーシブアプローチ開発による障害者の自助グループ設立と強化	2017－2017
国別研修	マレーシア	LEP2.0 教育省特別教育人材育成	2017－2019
国別研修	南アフリカ	障害者のエンパワメントとインクルーシブ社会構築	2018－2018
国別研修	モンゴル	物理アクセシビリティ改善	2019－2019
国別研修	モンゴル	障害者権利法実施促進のための NGO・行政連携強化	2019－2019
国別研修	エジプト	情報アクセシビリティ改善のための実践	2019－2019
国別研修	スリランカ	スリランカ国インクルーシブ教育アプローチを通じた教育強化	2019－2019
国別研修	エクアドル	地域における障害者に焦点を当てたインクルーシブ防災の実施能力強化	2020－2023
国別研修	ウズベキスタン	就学前教育におけるインクルーシブ教育実践強化プロジェクト	2022－2023
国別研修	中央アジア	脳卒中リハビリテーション	2023－2025

研修種類	対象国／地域	案件名	開始年度－終了年度
国別研修	スリランカ	障害者就労促進	2023 － 2024
国別研修	エクアドル	障害者に焦点を当てたインクルーシブ防災制度強化を通じたインクルーシブ防災条例策定支援	2024 － 2025
国別研修	コロンビア	障害のある紛争被害者のための自立生活促進能力強化	2024 － 2026
青年研修	バングラデシュ	障害者支援制度コース	2017 － 2017
青年研修	インドネシア	障害者スポーツコース	2016 － 2016
青年研修	ミャンマー	障害者支援制度コース	2020 － 2020
青年研修	ミャンマー	「ミャンマー／障がい者支援制度」コース	2020 － 2021
青年研修	ブータン	「ブータン／障がい者支援制度」コース	2021 － 2021
青年研修	中南米地域	「中南米／障がい者支援制度」コース	2022 － 2022
青年研修	タイ	「タイ／障がい者支援」コース	2023 － 2023

備考：障害配慮の詳細については、事業事前評価または事後評価を参照。JICA「事業評価案件検索」<https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php>

有償資金協力（障害主流化を促進する主な事業）

対象国／地域	案件名	開始年度
モンゴル	新ウランバートル国際空港建設事業（2）	2015
インドネシア	ジャカルタ都市高速鉄道事業（II）	2015
インド	チェンナイ地下鉄建設事業（第四期）	2015
スリランカ	バンダラナイケ国際空港改善事業 フェーズII（II）	2015
フィリピン	南北通勤鉄道事業（マロロスーツツパン）	2015
ミャンマー	ヤンゴン環状鉄道改修事業	2015
パプアニューギニア	ナザブ空港整備事業	2015
インド	アーメダバード・メトロ事業（第一期）	2015
インド	タミル・ナド州都市保健強化事業	2015
エクアドル	チンボラソ県医療施設・機材整備計画	2015
インド	チェンナイ地下鉄建設事業（第五期）	2016
ベトナム	ホーチミン市都市鉄道建設事業〔ベンタインーソオイティエン間（1号線）〕フェーズIII	2016
インド	ナガランド州森林管理事業	2016
インドネシア	バリ海岸保全事業 フェーズII	2016
インド	チェンナイ地下鉄建設事業 フェーズII（第一期）	2016
インドネシア	ジャカルタ都市高速鉄道事業 フェーズII（第一期）	2018

対象国／地域	案件名	開始年度
フィリピン	南北通勤鉄道延伸事業（第一期）	2018
コートジボワール	アビジャン三交差点建設事業	2018
スリランカ	コロンボ都市交通システム整備事業（第一期）	2018
バングラデシュ	ダッカ都市交通整備事業（III）	2018
バングラデシュ	ダッカ都市交通整備事業（5号線）（E/S）	2018
バングラデシュ	ダッカ都市交通整備事業（1号線）（第一期）	2019
インド	アーメダバード・メトロ事業（第二期）	2019
インド	ムンバイメトロ3号線建設事業（第三期）	2019
インド	ナグプール市ナグ川汚染緩和事業	2019
インドネシア	中部スラウェシインフラ復興セクターローン	2019
インドネシア	洪水制御セクター・ローン（フェーズ2）	2019
バングラデシュ	ダッカ都市交通整備事業（5号線北路線）（第一期）	2020
インドネシア	災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン	2020
モンゴル	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款	2020
バングラデシュ	ハズラット・シャージャラル国際空港拡張事業（第二期）	2020
インドネシア	災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン（第二期）	2021
ソロモン	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款	2021
パプアニューギニア	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款	2021
インド	社会保護のための新型コロナウイルス感染症危機対応支援借款	2021
インド	全インド医科大学マドゥライ校整備事業	2021
インド	北東州道路網連結性改善事業（フェーズ5）	2021
インド	ベンガルール・メトロ建設事業（フェーズ2）	2021
インド	コルカタ東西地下鉄建設事業（第四期）	2021
インド	デリー高速輸送システム建設事業（フェーズ4）（第一期）	2021
バングラデシュ	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款（フェーズ2）	2021
バングラデシュ	ダッカ都市交通整備事業（1号線）（第二期）	2021
カンボジア	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款（フェーズ2）	2022
フィリピン	マニラ首都圏地下鉄事業（フェーズ1）（第二期）	2022
フィリピン	新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款（フェーズ2）	2022

対象国／地域	案件名	開始年度
インド	チェンナイ地下鉄建設事業（フェーズ2）（第二期）	2022
インド	ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業（第三期）	2022
バングラデシュ	ダッカ都市交通整備事業（V）	2022
バングラデシュ	南部チョットグラム地域開発事業	2022
バングラデシュ	ダッカ都市交通整備事業（5号線北路線）（第二期）	2022
エジプト	カイロ地下鉄四号線第一期整備事業（II）	2022
インドネシア	災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン（第三期）	2023
インドネシア	ジャカルタ都市高速鉄道事業（フェーズ2）（第二期）	2023
フィリピン	南北通勤鉄道事業（マロロス-ツツバン）（第二期）	2023
フィリピン	南北通勤鉄道延伸事業（第二期）	2023
インド	ミゾラム州立高度専門がん研究センター設立事業	2023
インド	ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業（第四期）	2023
インド	パटना・メトロ建設事業（第一期）	2023
インド	ムンバイ・アーメダバード間高速鉄道建設事業（第五期）	2023
バングラデシュ	財政管理強化のための開発政策借款	2023
バングラデシュ	ハズラット・シャージャラル国際空港拡張事業（第三期）	2023
パナマ	パナマ首都圏都市交通3号線整備事業（第二期）	2023
チュニジア	社会的保護強化支援事業	2023
エジプト	カイロ地下鉄四号線第一期整備事業（III）	2023

備考1: 2023年4月までの実績を掲載

備考2: 事前/事業評価表等より、障害配慮有無を確認し抽出

備考3: DAC障害マーカ、スコア1以上の案件を掲載

無償資金協力（障害主流化を促進する主な事業）

対象国／地域	案件名	開始年度
フィリピン	ラワアン市及びマラブット市行政庁舎再建計画	2015
モザンビーク	ナカラ市医療従事者養成学校建設計画	2015
エジプト	カイロ大学小児病院外来診察施設建設計画	2015
ブルキナファソ	中学校校舎建設計画	2015
コートジボワール	日本・コートジボワール友好交差点改善計画	2015
東ティモール	東ティモール国立大学工学部新校舎建設計画	2015
東ティモール	ディリ港フェリーターミナル緊急移設計画	2016

対象国／地域	案件名	開始年度
スリランカ	ジャフナ大学農学部研究研修複合施設設立計画	2016
キリバス	ニッポン・コースウェイ改修計画	2016
ニカラグア	セラヤセントラル保険管区二次機能病院建設計画	2016
モーリタニア	国立ヌアクショット公衆衛生学校拡張・機材整備計画	2016
パプアニューギニア	アロタウ市場及び水産設備改修計画	2016
ブルキナファソ	第二次中学校校舎建設計画	2017
マラウイ	ドマシ教員養成大学拡張計画	2017
サモア	ブアイシガノ橋架け替え計画	2017
エスワティニ	包括的な教育の推進のための中学校建設計画	2017
モンゴル	ウランバートル市初等・中等教育施設整備計画	2017
ミャンマー	ヤンゴン新専門病院建設計画	2017
タンザニア	第二次ニューバガモヨ道路拡幅計画	2017
レソト	中等学校整備計画	2018
パレスチナ	教育の質及び環境改善のための学校建設計画	2020
ラオス	教員養成校改善計画	2020
ジブチ	バルバラ地区ナッシブにおける小中学校建設計画	2020
モンゴル	チンギス・ハーン国立博物館における教育機材整備計画	2023
ラオス	チャオ・アヌウォン・スタジアム改築計画	2023
パラオ	ミナト橋架け替え計画	2024
エスワティニ	中等学校整備計画	2024
エチオピア	シダマ州における中等学校整備計画	2024

備考：協力準備調査報告書あるいは財務実行協議資料を参照のうえ該当案件を抽出。

海外協力隊

職 種	青年海外協力隊	シニア海外協力隊	日系社会海外協力隊	日系社会シニア 海外協力隊	計
理学療法士	669	25	3		697
作業療法士	427	23	6	1	457
言語聴覚士	57	6			63
障害児・者支援 / 養護	914	112	2	1	1029
ソーシャルワーカー	205	85	59	88	437

職 種	青年海外協力隊	シニア海外協力隊	日系社会海外協力隊	日系社会シニア 海外協力隊	計
福祉用具 / 義肢装具士	25				25
針灸マッサージ	54	7		1	62

備考1：2025年3月末までに派遣された人数の累計を計上 備考2：養護、障害児・者支援、理学療法士、作業療法士、鍼灸マッサージ師、ソーシャルワーカー、義肢装具士、福祉用具、言語聴覚士の職種を主な障害関連職種とし、新規派遣人数を計上

草の根技術協力事業

対象国／地域	案件名	開始年度－終了年度
ブラジル	PIPA への支援を通じた自閉症児療育・就労準備プロジェクト	2016－2017
フィリピン	障がい児（者）のエンパワーメント獲得のための支援技術者育成プログラム	2015－2018
タイ	タイにおける知的障がい児支援人材育成プロジェクト	2015－2018
ネパール	障害当事者による震災被災被害者のエンパワメントと主流化	2016－2019
モンゴル	モンゴル障害児療育・教育支援及び療育関係者の育成事業	2016－2019
南アフリカ	アクセシブルなまちづくりを通じた障害者自立生活センターの能力構築	2016－2019
インドネシア	インドネシア中部ジャワ州の幼児教育におけるインクルーシブ教育実践モデル形成事業	2016－2019
モンゴル	モンゴル障害児療育・教育支援及び療育関係者の育成事業	2016－2019
ラオス	ラオス障害者スポーツ普及促進プロジェクト	2016－2021
ミャンマー	障がい者就労支援体制強化事業	2017－2019
カンボジア	カンボジア地雷埋設地域の脆弱な障害者家族への生計向上支援事業	2017－2020
コスタリカ	障害者の社会支援システム構築プロジェクト	2017－2023
イラン	イランのバリアフリー支援事業	2018－2022
インドネシア	車いす整備・修理技術の移転 in Bali	2018－2020
ベトナム	心理リハビリテーションを通じた発達障害児等支援指導者育成事業	2018－2020
セルビア	セルビアベオグラード市コミュニティレベルにおける知的障害者の自立を支援する事業	2019－2023
スリランカ	あんまマッサージ指圧訓練コースの設立・運営による視覚障害者の雇用促進事業	2019－2022
インドネシア	中部ジャワ州スラカルタ市「自閉症教育」の人材育成事業	2020－2024
ネパール	カトマンズの病院における難聴患者の意思疎通支援パイロットプロジェクト	2021－2024
ベトナム	ホーチミンの枯葉剤被害障害者のための職業訓練モデル開発プログラム	2021－2023
ペルー	ペルーにおける障害児スポーツ指導力強化および普及促進プロジェクト	2021－2024
ラオス	知的・発達障害を持つ子供の社会自立を目指したインクルーシブ教育・就労支援の実践	2021－2026
ベトナム	ベトナムの喉摘失声者に対する食道発声教室開設と発声訓練体制の確立	2022－2024
カンボジア	車いす整備・修理技術及び広報技術向上による女性障がい者の自立支援プロジェクト	2022－2024

対象国 / 地域	事業名	開始年度—終了年度
ブータン	ソーシャルインクルージョンによる持続可能な障がい者支援の構築に向けた障がい者の社会参加促進プロジェクト	2023 — 2027
南アフリカ	障害者自立生活センターの拡大と持続的発展	2023 — 2027
モンゴル	モンゴル自立生活センター強化プロジェクト	2023 — 2026
ケニア	ケニア国内のセラピストによる持続可能なリハビリテーション評価治療システム構築プログラム	2024 — 2027

民間連携事業

対象国 / 地域	事業名	開始年度—終了年度
ベトナム	介護福祉機器製造販売事業に関する基礎調査	2016 — 2016
フィリピン	3D プリント義足製作ソリューション事業基礎調査	2016 — 2017
タイ	障害者のアクセシビリティ向上・就労機会拡大を目的とした自動車運転補助装置に係る案件化調査	2016 — 2017
ベトナム	難聴者聴覚検査・診断機器普及促進事業	2016 — 2018
タイ	足こぎ車いすを導入したリハビリプログラム導入案件化調査	2016 — 2018
ベトナム	障害者のエンパワメント向上を目的とした ICT 教育センターの普及・実証事業	2017 — 2019
タイ	飲み込み機能と運動機能の回復に向けたリハビリテーション事業に関する基礎調査	2017 — 2018
タイ	難聴者向けスピーカーの導入にかかる社会的弱者の社会進出に向けた案件化調査	2017 — 2018
インド	タブレット型視機能訓練器による弱視の子どもたちの視力回復プロジェクト案件化調査	2017 — 2018
エクアドル	視聴覚障害者用 TV 放送補完システムの防災への活用に関する案件化調査	2017 — 2018
インド	弱視の子どもたちの視力回復に向けた普及・実証・ビジネス化事業	2018 — 2018
エジプト	読書障害者用 DAISY 図書製作ソフトウェア普及促進事業	2018 — 2019
ベトナム	高齢者・障害者向けいす式階段昇降機・段差解消機事業の案件化調査（中小企業支援型）	2019 — 2021
タイ	障害者のアクセシビリティ拡大を目的とした着脱式自動車運転補助装置の普及・実証事業	2024 — 2027

NGO 提案型プログラム

担当国内機関	タイトル	採択年度
東京	自立生活を推進するための国際協力ステップアップ研修—障害当事者間のエンパワメントとネットワークの構築に向けて—	2019

世界の人びとのための JICA 基金活用事業

実施国	団体名	案件名	採択年度
イラン	特定非営利活動法人 イランの障害者を支援するミントの会	イランアラク市のバリアフリー人財育成事業	2014

実施国	団体名	案件名	採択年度
フィリピン	ネイバース	車いす整備技術移転とショート映像制作	2014
インドネシア	ジャカルタ・ジャパン・ネットワーク	CBR における障害者の子どもと障害のある子どもへの奨学金提供と家族を基本とした障害のある子の療育（治療・リハビリ・教育）支援事業	2014
インドネシア	特定非営利活動法人「飛んでけ車いす」の会	車いす修理・整備講座 in Bali	2016
ラオス	特定非営利活動法人 Support for Woman's Happiness	ラオス：少数民族女性と障がい女性を支える製品づくり	2020
ラオス	特定非営利活動法人 Support for Woman's Happiness	ラオス：少数民族女性と障がい女性を支える製品づくり	2021
セネガル	一般社団法人 WITH PEER	セネガルにおけるスポーツを通じた障害者のエンパワメントと社会参加促進活動	2021
ラオス	特定非営利活動法人 Support for Woman's Happiness	ラオス：少数民族女性と障がい女性を支える製品づくり	2023
モザンビーク	モザンビークの新しい教育を支援する会	モザンビーク国マプトにおけるインクルーシブ教育の現場改善	2023
パラグアイ	特定非営利活動法人 サラダボール	パラグアイ自立生活エンパワメント支援事業	2023
ブラジル パラグアイ	なつかしい未来協議会	ブラジル・パラグアイ農業・林業・福祉・教育の連携による障がい者エンパワメント	2023
パキスタン	NPO 法人 さくら車いすプロジェクト	パキスタン中古電動車いす提供による重度障害者の社会参加支援事業	2023

障害 × SDGs

「誰一人取り残さない "Leave no one behind"」を理念とし、2030 年までに貧困を撲滅し、持続可能な世界を実現するための持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）が、2015 年世界の国々により採択されました。

SDGs は、17 のゴール、169 のターゲットで構成されています。それらゴールの中でも特に、質の高い教育（目標 4）、ディーセント・ワークと経済成長（目標 8）、不平等の是正（目標 10）、持続可能な都市とコミュニティ（目標 11）、目標達成のためのパートナーシップ（目標 17）において、障害について言及されています。

JICA の「障害と開発」の取り組みは、障害者を取り残さない "No one Left Behind" の実現に不可欠な貢献です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



障害者権利条約と国際協力

障害者の権利に関する条約（略称：障害者権利条約）は、障害者の人権と基本的自由を保障することを目的として、国連総会で2006年12月に採択されました。日本は2007年9月に署名、2014年1月に批准し、2025年2月現在192カ国・地域が本条約を締結しています。

この条約の第32条には国際協力に関する個別条文が記され、条約の目的および趣旨を実現するための各国の努力を支援するために、国際協力およびその促進が重要になると明記されています。具体的には、開発途上国の障害者が国際協力から排除されないこと、障害者のインクルージョンへの支援、各国の経験や最良の実例の共有、必要に応じた技術援助や経済援助などが求められています。

障害者権利条約の理念を実現するために、JICAは「障害と開発」の取り組みを一層強化していきます。

独立行政法人 国際協力機構

人間開発部

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

電話 03-5226-6660（代表）

<https://www.jica.go.jp/>